

労働派遣法に基づくマージン率の公開

平成24年10月1日の労働派遣法改正により、派遣元事業主は毎事業年度終了後、マージン率を公開することが義務付けられました。マージン率とは、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合です。

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

マージン率

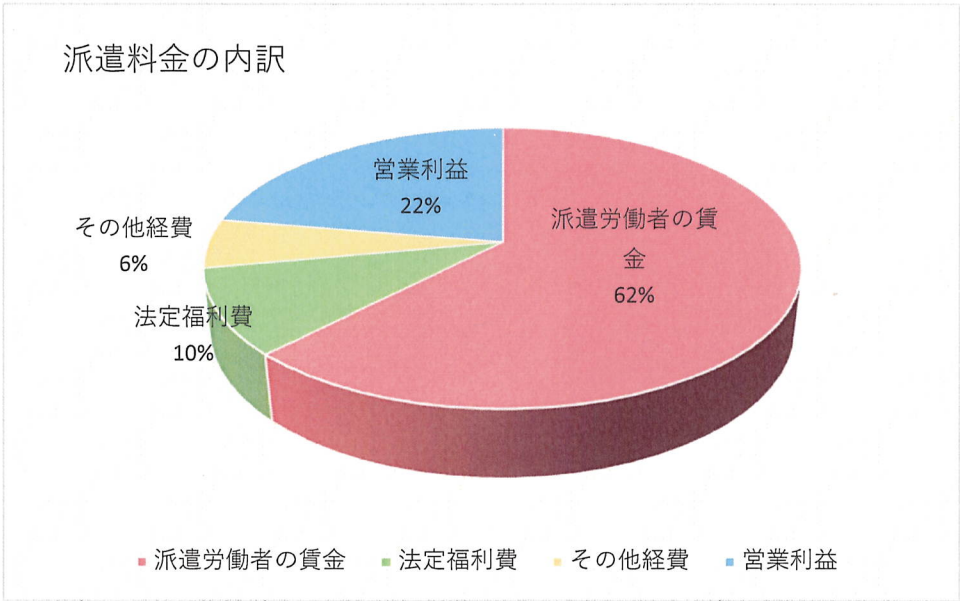
=

派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額

派遣料金の平均額

(当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する)

派遣労働者の数	5名
派遣先の数	3社
派遣料金の平均額	31,258 円/8時間
賃金の平均額	19,463 円/8時間
マージン率	38%
教育訓練に関する事項	安全衛生、5S教育、CAD操作(2D、3D)など



(マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費(教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、通勤費、寮入居費、車両費、事務管理費等)も含まれております。)

【派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別】

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している(労使協定の有効期間終了日 R5年3月31日)

・協定労働者の範囲(設計業務に従事する派遣労働者)

	キャリアアップ措置の種別		対象となる労働者の種別	教育訓練内容
	具体的な教育訓練			
①	1	ビジネスマナーの研修	全ての派遣労働者	社会人としてのビジネスマナーを学ぶ ・社会人としての「心構え」、「マナー」や「エチケット」を身に着ける。
②	1	機械設計・製図の基礎	全ての派遣労働者	JIS機械製図の本を基とし、製図の基礎学習 ・機械製図法を身に着ける。 ・図面について理解度を上げる。 ・部品材料を学ぶ
③	2	CAD操作・機械設計	全ての派遣労働者	実践機械設計技術（2次元設計） ・設計ツールによるモデリング技術を身に着ける。
④	2	3次元CAD・機械設計	全ての派遣労働者	製品設計の為の3次元技術 ・設計業務の効率化を目指し設計手法の習得 設計者の為の機械構造解析技術 ・設計品質向上・高付加価値化を目指し構造解析の理論を理解する技術を身に着ける。
⑤	4	目標管理研修	全ての派遣労働者	目標管理の概要とその具体的な効用 ・目標管理を理念倒れに終わらせず、業績を確実に向上させる仕組み等を学ぶ。
⑥	4	リーダーシップ研修	全ての派遣労働者	コミュニケーションと問題解決力のUP ・事例と演習、ディスカッションを交えて進めます。 トップの意思を現場に浸透させ、企業発展の推進力となる”戦うリーダー”を目指します。
⑦	4	リーダーシップ力強化研修	全ての派遣労働者	チーム力を上げるリーダーの育成 ・リーダーとしての役割認識を強め、チームの方向性、部下のモチベーションを引き出せ宇コミュニケーション手法を習得し、信頼の厚い管理職に。